

核兵器禁止条約への署名・批准等に関する要望

平素から、広島県及び長崎県の平和行政の推進につきまして格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、人類史上初の原子爆弾によって、未曾有の惨禍を体験した広島及び長崎にとりまして、核兵器のない平和な国際社会の実現は、被爆から 80 年を迎えようとする今もなお苦しみ続けている被爆者の悲願であり、我々に託された重要な使命です。

昨今の不安定な安全保障環境の下、核兵器を取り巻く情勢は一層複雑化し、核抑止へのさらなる依存により、核軍縮の流れは停滞するばかりか、際限のない核軍拡競争に発展しかねないと、強い懸念を抱いているところです。

核兵器禁止条約が発効してから既に 4 年が経過し、その間本条約に賛同する国は順調に増え続け、署名国が 94 か国、批准国が 73 か国に達しました。本条約は核兵器のない平和な世界の実現に向けた、有効な手段の一つであり、かつ我が国が目指している「核兵器のない平和な世界」を実現する大いなる試金石となるものでもあり、唯一の被爆国である我が国が、本条約に署名・批准することは、核兵器廃絶に向けた国際的な機運のさらなる向上に資するものです。

政府におかれましては、条約の趣旨に賛同し、参加を目指す意思があることを表明されるとともに、早期に核兵器禁止条約への署名及び批准を行っていただくよう、強く要望いたします。

また、締約国会議においては、北大西洋条約機構（NATO）加盟国であるドイツ等の国々や、日本と同じく同盟国の「核の傘」の下にあるオーストラリア等の国々は、第 1 回締約国会議からオブザーバー参加しており、日本が参加できない理由は見当たらないと考えています。

政府におかれましては、今年 3 月に開催される第 3 回締約国会議にオブザーバーとして参加され、核兵器廃絶に向けた議論の進展に貢献いただくようお願いします。

令和 7 年 1 月 28 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

長崎県知事 大 石 賢 吾